

令和6年度 第2回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月28日(木) 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員7名 欠席委員4名
(委員) 山田 恭子(女性団体連絡協議会) 土井 啓子(女性団体連絡協議会)
岩垣 伸一(社会福祉協議会) 山崎 洋二(自治会長会) 日下部 衆理(地区
公民館長会) 中沢 政春(公募) 田中 仲雄(公募)
(事務局) 次 長 橋本 大樹(岩美町教育委員会事務局)
係 長 瀨田 博之(//)
主 任 廣田 哲子(//)

4 概 要

1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は7名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

山田会長からあいさつ

3 議 事

(1) いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーに係る令和5年度事業実施状況について

(事務局から取り組み内容について説明)

●委 員 資料の給与の男女の差異の情報公表で、この表の見方がよく分からない。補
足をお願いしたい。

○事務局 任期の定めのない常勤職員以外の職員の78%が女性であるため、全職員に
おける男女の給与の差異が低くなっている。かみくだいていうと、任期の定め
のない常勤職員は正職員と考えていただいたら良いと思います。

それ以外の職員ということで具体的にいうと会計年度任用職員が78%、大
半が女性であるということで、全職員における男女を比較した時に、女性が
8割おられるということでその差が少なくなっているという意味合いだと思
います。

●委員 男性の育児休業というのはなかなか取れていないという実態が過去からあって、ここでいうと令和4年度はどなたも取られていない。令和5年度もほぼ終わりになってますけど実態的にはこの令和5年度も厳しいという状況か。(育児休業を) 短期間という感じで最近言われてますが、本当はもっと長期にわたって取ってもらいたい。なんとか改善できればと思うがどうか。

○事務局 育児休業の制度自体も短期間で取得できたりと、だいぶ取りやすいような仕組みになってきていますので、また一層啓発といいますか育児休業取得について働きかけていきたいと思います。

●会長 男女共同参画社会というものが徐々に進みつつあり、女性リーダー育成というようなことが進んできて、目的としてはフィフティフィフティの社会をつくろうというのがこの男女共同参画なんですけど、やっぱり女性と男性は役割といいますか個性というかそういうものを発揮できる社会ということを考えてもらえれば数字でどうこうというのは関係ないなと思っております。

●委員 公民館の代表っていうのはほとんどいまだに男性でしょ。各地区の区長さんや役員はほぼ男性がやっている。そこは生活スタイルそのものがやっぱり男性が主体だからそういうものになると思っている。そこを根本的に変えないと、ただ役場とかそういうところで、男女同じようにしても社会が変わらない限り変わらないと思う。

男性社会は男性がずっとつくってきて、そういうものがただ10年ほど前に世論ができた、法律ができたからすぐなるか。そうは思わない。やっぱり歴史的な文化がものすごくずっと根に持っているもの。本当に男女平等になったような感じがするなと思うときは、知らん間に区長さんに女性になっている。

だから、重点的にやってほしいのは地域活動の場での男女共同参画理解と男女共同参画の視点を反映した地域防災促進。これを本気でやっていかない限りだめじゃないかなと思う。まだまだだと思う、お互いに努力しないとイケない気がする。

●委員 男と同じような仕事に女性がどんどん入ってきてるが、やっぱり女性の体と男性の体は違うからね。その辺をある程度考慮しないとイケないかなと思う。

●委員 数字ばっかりの比較だけの男女平等だけではいけない。そういう理解をしたうえで、表を見ていくとか、物事をしゃべるようにしないといけないのではないかと考えている。

○事務局 委員の方のご意見で地元の身近な組織で出てくるのは男性が多いんじゃないかというところがまずきっかけかと思います。町における各審議会等の男女比、数字をお示ししていますが、審議会等によっては当職で自治会の代表であったり、その職自体に男性の方が多いということがあります。そこを変えていくには、地元からというのがありますし、その地元の根本、大本は家庭であり、家庭の中での男女の意識はどうなのかということから意識改革を進めていく必要があると思います。

そのために町の講演会では様々な講師を呼んで、町民の皆さん一人一人に呼びかけるということを行っています。そうすることで少しずつ、例えば公民館長会に女性の方が入っていただけるようになってきました。女性の参加というのが皆さんに意識していただく中で増えてきているんじゃないかなと思います。何年かかるかわかりませんがこのような啓発など、手を抜くことなく続けていくことが必要だと思っております。

●委員 男女平等っていうのはね、平成11年くらいに計画が国レベル、各地方自治体も含めて動きだして20数年たってきているんだけど、だんだんと今の若い人たちの感覚というか我々の時代の感覚とはだいぶ変わってきてる部分もあるんじゃないかと思う。

岩美町も結構頑張って講演会とかいろんなことを意識づけを含めてやっているんで、今後に期待するということを含めて継続していくしかないなと思う。やはり一步一步積み重ねていくしかない。

●委員 岩美町役場の事務局は1人でやっていて、なかなか大変な状況で各課調整などしているが、例えば、連絡会議みたいなものを役場の中で設けて各課調整できるようにしたらどうか。

あと民間レベルでの取組がよくわからないのでその辺りも集約し、実態はこうだよ、もっと進んでよ、ということをアピールしていくことも必要じゃないかと思う。

(2) 岩美町男女共同参画に関する町民意識調査（プラン中間年実施分）結果について

（事務局から取り組み内容について説明）

- 委員 優遇されているという設問の全体像に違和感があるというか、優遇されてるっていうのは設問の選択肢の中でよく意味がわからない。
例えば自治会長になったりするようなことが、男性が優遇されてるというふうに思うか思わないかというような意味か。
- 事務局 個人のその感覚、意識としてそういった感覚をもっておられるかどうかっていうことでの調査ですので、皆さんの心の中でどういう意識を持っておられる方が、どれくらいいらっしゃるのかを知るための設問です。
- 委員 結果としては別に違和感もないんですけども、設問自体にちょっと違和感がある。何かをしようとしたときにハードルになっているっていうことを探ろうとして、この何かになるには男性の方が優遇されているっていうような設問の選択肢になってます。
- 事務局 男女の差をなくそうという一番大きな目標がある中で、その男女の差、優遇という表現で設問はつくってますが、性別による心の思いの差を知るための調査でもあります。そこに差があるならばそれをなくしていくための取組を検討するうえでの基礎資料として調査させていただいているということでこの設問についてはご理解をいただけたらと思います。
- 委員 出た結果がほぼみんな一緒じゃないですか。どちらかといえば男性の方が優遇されているっていう感じ。
- 委員 女性男性の話で、どっちかが優遇されてるっていう感じは、あんまり思ったことがないので分からない。
- 事務局 優遇されていると思わない意識であってほしいと思いますが、この調査結果に出てきておりますように性別による意識の差があるというのが現状あるというのが調査結果の数値として見てとれるのではないかと思います。
- 委員 そういう結果が出ているっていうことは、どちらかといえば男性の方が優遇されてるというような世の中であるということだね。
- 委員 例えば学校教育での30代の意識、男性も女性も平等感が減っている。男性の方が優遇という方の数字が世代別の中で高い傾向にある。若い世代で20代、40代、50代の方々と比べると特別違う感じとなっている。30代の社会に出

た方々が、どういう職場でどんな立場になっているのかちょっと疑問に思うが皆さんはどう思うか。

●委員 学校教育での平等というのが一番高い数字で推移している。先ほど地域活動である自治会の役員に女性をとという話がある中で、それには女性が出やすい環境をつくらないとわれと言われても中々なれないんじゃないかと思う。出られる環境をつくるには家族間での協力が必要だ。そこを辿っていけば、学校教育について先ほど委員さんがおっしゃられたように、数字にあまりこだわる必要はなく、平等である数字が高いから、そこはできているんじゃないかと惑わされないように、小さい頃からの教育の中で平等について学習するというか知識を身につけていくことで、子どもたちが大人になってそういう社会をつくっていくという非常に大きなテーマになると思う。

●委員 学校ではかなり平等意識が浸透してきていて、まさに生徒会長に男子生徒になるのか女子生徒になるのかというような問題すらもないくらい環境になっているんだと思う。しかし、社会と関わりを持ったときにまだ古い意識や考えがまわりついているのを学校教育で平等意識を身につけた新社会人が、自分で削ぎ落とせるのかどうかではないかと思う。その力を学校教育で身につくようにしてほしいと思うが、そこは自分が社会で磨くことでもあるのかなとも思う。

●委員 平等意識については子どもたちはかなり浸透してるだろうと思うが、具体的な状況になったときどう自分で舵取りができるのか、世の中に流されたり、そのときの数の多い方になってしまうなど、それを繰り返し慣れてくると間違った考えや行動をするようになるのではないかと危惧する。

(3) その他

(次期計画策定のための町民意識調査・事業所調査について事務局から説明)

●委員 スマートフォンが普及し、いろいろなことがスマホを使ってできるようになっている中、そういうものを駆使して何とか機械的に処理ができるような方法を考えないとなかなか集約に時間がかかってしまう。できれば何とか工夫をしてやっていただければいいのではと思う。

○事務局 そうですね。確かにWebでの回答をしていただけると集計しやすくなってくると思います。ただどうしても年齢の高い層になると、郵送で回答される方が多く、

操作など難しいというイメージがあったりするのではと思います。

●委員 この調査の目的ははっきりしているのか。岩美町の今のこの平等感というか平等意識がどういうレベルかというのを確認するということか。

○事務局 そうですね。基本的には前回調査と同じ項目を主とした内容で、設問に対してどう、経年的に皆さんの意識が変わってきているかっていうところを見たいというところがあります。

●委員 同じことをやるから比較ができるんじゃないかと、この次もあるから仕掛けができるように調査の設計をしてはどうか。

○事務局 継続的に変化を見ていく設問と、今後新たに取り入れるべき設問とで工夫をしていきたいと思います。そこにつきましては、次回の会で諮らせていただきたいと思います。また、令年度が計画期間の中間年ということで、意識調査を実施し今日報告をさせていただいたところですが、調査結果を見ますと数値の多少の上下はございますが、計画を見直すまでの変化等はないというのが調査を重ねてきてわかりました。次期の計画期間となる7年度から5年間の計画においては、中間調査をしない方向で考えております。次期の計画策定審議のときにご検討いただけたらと思います。

いろいろ真剣なご意見、ご意見ご協議ありがとうございました。

そういたしますと、先ほどお示したとおり、次回7月の中旬くらいに次期の計画に向けてというようなところを含めて、またご審議をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。本日は長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前12時00分閉会した。